

講演会開催のおしらせ

茅ヶ崎の浜辺（中海岸地区）づくり講演会が開催されます。

様々な人に愛され利用されている茅ヶ崎海岸
海岸防護・環境保全・適正利用など様々な課題があります。
みなさんと茅ヶ崎の浜辺について共に考えてみませんか。

日時 十一月二十日（土） 午後二時～午後四時まで
場所 茅ヶ崎市役所庁舎 7F 大会議室
住民参加と茅ヶ崎海岸の将来像

・海外・国内の先進事例紹介
・バリアフリー・ユニバーサルデザイン・環境教育

講師紹介 近藤 健雄

- ・日本大学 理工学部 海洋建築工学科 教授・工学博士
- ・国際MTS日本支部評議委員
- ・運輸省（社団法人 日本マリナー・ビーチ協会） 優良マリナー審査委員
- ・運輸省船舶技術研究所UJNR海洋構造部門顧問
- ・神奈川県港湾審査委員会
- ・主な著書 「環境想像をめざす二十一世紀の海洋開発」



本懇話会委員長の近藤先生の講演会です。
みなさんもご家族ご近所の方をお誘いの上みなさんと茅ヶ崎の浜辺について考えてみましょう！

第1回 懇話会・現地見学会の開催！

平成十一年十月十六日に、第1回 茅ヶ崎の浜辺（中海岸地区）づくり懇話会が開催されました。

午前中は、茅ヶ崎市役所分庁舎5階E会議室で、日本大学理工学部 近藤健雄教授を初めとして、一般公募および関係団体によって構成する委員の方々が十七名（一名欠席）オブザーバーとして神奈川県湘南なぎさ事務所から五名、茅ヶ崎市役所から六名、また事務局として日本工営（株）から五名の合計三十四名によって茅ヶ崎海岸の浜辺の現状と今後について議論されました。

事務局より開催のあいさつと趣旨説明が行われた後、オブザーバーの代表として、神奈川県湘南なぎさ事務所 引田なぎさ港湾部長より、海岸法の改正や全国および茅ヶ崎海岸の海岸侵食の状況等についてお話がありました。

事務局より資料内容説明を行った後、各委員の方々による意見交換が行われました。みなさんの茅ヶ崎の海との係わりや、昔の茅ヶ崎海岸の様子をお話して頂き、みなさんの茅ヶ崎海岸への思いがたいへん大きなものだとわかりました。



懇話会の様子

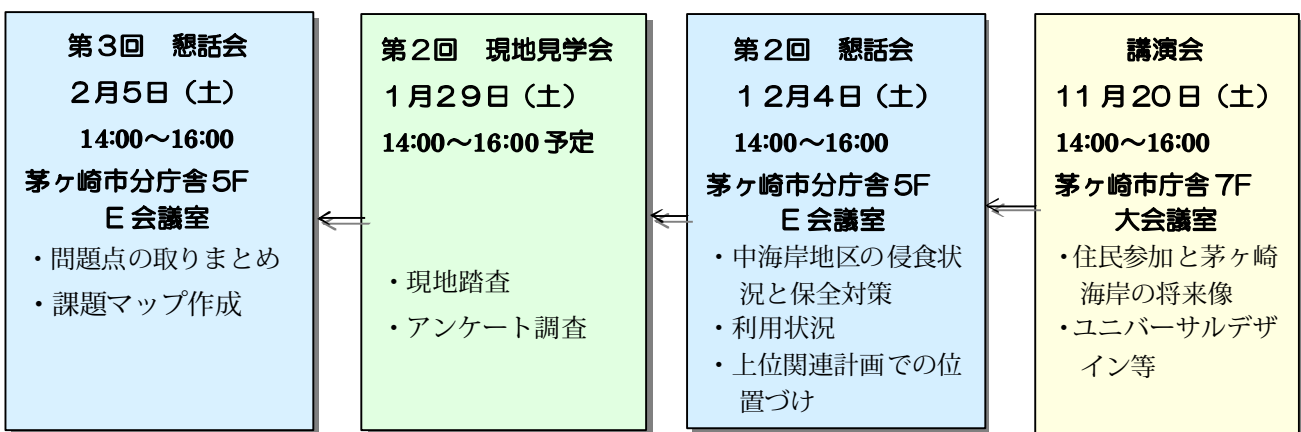
平成11年

11月2日
(一般広報版)

浜風通信

第1号
発行所：茅ヶ崎の浜辺(中海岸地区)づくり懇話会事務局
(日本工営株式会社 地域計画部
東京都千代田区麹町5-4
TEL 03(3238)8183)

茅ヶ崎の浜辺（中海岸地区）づくり懇話会 今後のスケジュール



午後1時に茅ヶ崎市役所を出発し茅ヶ崎ヘッドランド・茅ヶ崎海岸海水浴場周辺・柳島消波堤・平塚ビーチパークの順に見学を行いました。
天気にも恵まれて、また交通渋滞もそれほど激しくなく、予定通りに見学を行うことができました。
茅ヶ崎ヘッドランドでは、ボードウォークの上で、お弁当を広げる家族づれや日光浴をする若者が見られました。茅ヶ崎海岸海水浴場では、中海岸地区で最も侵食が激しいであろうと思われる場所で、砂浜が大変狭くなっている現状をみて、みなさんの海岸侵食に対する危機感が一層高まったように思えます。柳島消波堤は、釣りをしている人がたくさん見られました。本施設は現在整備中でありますが、計画の延長は800mにおよびます。



柳島海岸

- ### 第1回 懇話会スケジュール
- 午前の部 (10:00~12:00)
1. 開会
 2. 委員長の紹介とあいさつ
 3. 委員紹介
 4. オブザーバーの紹介とあいさつ
 5. 内容説明
 6. 意見交換
- 午後の部 (13:00~15:30)
- 現地見学会
・市役所をマイクロバスにて出発
・茅ヶ崎中海岸 見学
・柳島消波堤 見学
・その他
・市役所にて解散

編集後記

去る十月十六日に開かれました「第1回茅ヶ崎の浜辺（中海岸地区）づくり懇話会・現地見学会」には、ご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

・日本大学 近藤健雄先生を委員長として、公募での十二名と関係団体からの六名の計十八名の委員で懇話会を構成することとなりました。意見交換では、委員の方々が、様々なかたちで海に係わり、みなさんの海に対する強い思い等のお話を聞かせて頂きました。

・現地見学会では、午前中の懇話会での資料を片手に、ヘッドランドやヘッドランドと漁港の間の最も侵食が激しい部分等を熱心に見学し、活発な意見・質問が出ました。事務局としては、天気と交通渋滞も心配の一つだったのですが、暖かい日差しの中で、交通渋滞も週末にしては少なくスケジュール通りに終えることができました。

・上段に「今後のスケジュール」を示しました今後続くスケジュールの中でも、市民のみなさんと共に茅ヶ崎の浜辺づくりを考えていきたいと思えます。

・これから寒い季節を迎えますが、風邪などひかないよう、お体には気を付けて頂きたいと思えます。では、今後とも宜しくお願いいたします！

茅ヶ崎の浜辺（中海岸地区）づくり懇話会 事務局
(日本工営株式会社 地域計画部)
田中・丸鬼・小園 謹言

この大規模な海岸保全対策事業の事業費をお聞きして、驚いた方も多いのではないでしょうか…。

平塚ビーチパークはまだ夏の興奮が冷めやまない？若者たちが、ビーチバレーやバスケットボール、日光浴をしており、大変な賑わいを見せていました。夏の雰囲気をもう一度味わうことができたような気がします。

平塚ビーチパークを見学した後は、茅ヶ崎市役所に戻り、3時半近くに市役所にて解散となりました。

移動中のマイクロバスの中では、海岸に対する活発なご意見が出され、委員のみなさんの海への意識がたいへん高いことが分かりました。

また、マイクロバスの中で、まるで修学旅行の学生かのように話に花が咲き、活発な意見交換をし、茅ヶ崎海岸の問題点や課題点を把握するとともに、交流も深められたのではないのでしょうか。



平塚ビーチパーク

皆さんのご意見

意見交換の際に出されたものをまとめました。

・ハマゴウ（※下記参照）という植物がありますが、サイクリングロードの修復工事があり、砂浜を掘り返したためほとんど見られなくなりました。
・浜辺の自然をどのように維持していったらよいのかということ考えた浜辺を創っていききたいと思います。（高澤委員）

・砂浜の砂の減少を防ぐのが第一で、次に環境の点を考えるのではと思います。
・毎年浜辺が狭くなりそれを防ぐには、物理的に防ぐしかないのではと思います。（西川委員）

・海水取水管のメンテナンス工事の仕事をされていて、日本、外国の海を見えています。その中でも、茅ヶ崎の海はあまりきれいではありません。
・山では、ゴミは各自持ち帰ります。海岸でもゴミ箱を減らしたほうがよいのでは。（吉川委員）

・海と砂と松林にひかれて茅ヶ崎にやってきました。
・近年は、宅地化が進行して、海風を感じる事ができなくなりました。（吉田委員）

・以前に、堤防が決壊する寸前に木材を組んだもので、砂浜の流失を防ぐものがあると聞いたことがあります（下記参照）。
・何か安く効果的な構造物が考えられないかと思います。（馬場委員）

・職業は、海外の輸送関係をしており、今までブラジルやシンガポールに駐在していました。
・茅ヶ崎・平塚といえば、外国の方も来るので交流の場として、ひとつのポイントの場としての整備を行ったらよいのではないのでしょうか。（島田委員）

・中海岸について最近思うことはゴミ問題です。今年は流木も大きな問題となりました。（伊沢委員）

・専門は建築で、バリアフリーを考慮した施設づくりに興味を持っています。
・ヘッドランド近くのボードウォークは、利用面では効果があったと思います。（伊富貴委員）

・スポーツ指導員をしています。これからも茅ヶ崎海岸を維持し、スポーツ施設等の利用面も含めて考えていきたいと思います。（広瀬委員）

・昔は今の遊歩道のあるところから、海辺まで2, 3回休まないといかない状態でした。ハマグリも採れました。（加藤委員）

富士山の方向
・4年前から市民参加によるまちづくり研究会に参加しています。
・茅ヶ崎海岸から富士への眺望は、日本ではないかと思えます。
・砂浜があって、その後ろに富士山が見えるという海とセットになっている茅ヶ崎ならではの景観です。（高見澤委員）

・以前から海岸侵食の問題には関心を持っており、シンポジウム等も開いています。
・漁港の建設が侵食の要因に係わっているのではないのでしょうか？
・動植物にも関心があります。（井川委員）

・茅ヶ崎で30年サーフィンをやっています。
・茅ヶ崎は全日本のサーフィン大会で過去7名のチャンピオンを出しています。
・その伝統を守りながら、よい砂浜を残していきたいと思っています。（鈴木 正委員）

・ほのぼの共和国やヘッドランドをよく利用します。
・最近、トイレも整備されました。しかし、身障者用のトイレで健常者が着替えに使っていることがあって困ります。（鈴木 葦津彦委員）

・茅ヶ崎海岸は、この14.15年で随分砂浜が減ったように思えます。
・ゴミ問題はどのようにでもできるが、とにかく砂浜の保全には力を入れるべきだと思います。（柴田委員）

〇トピックス

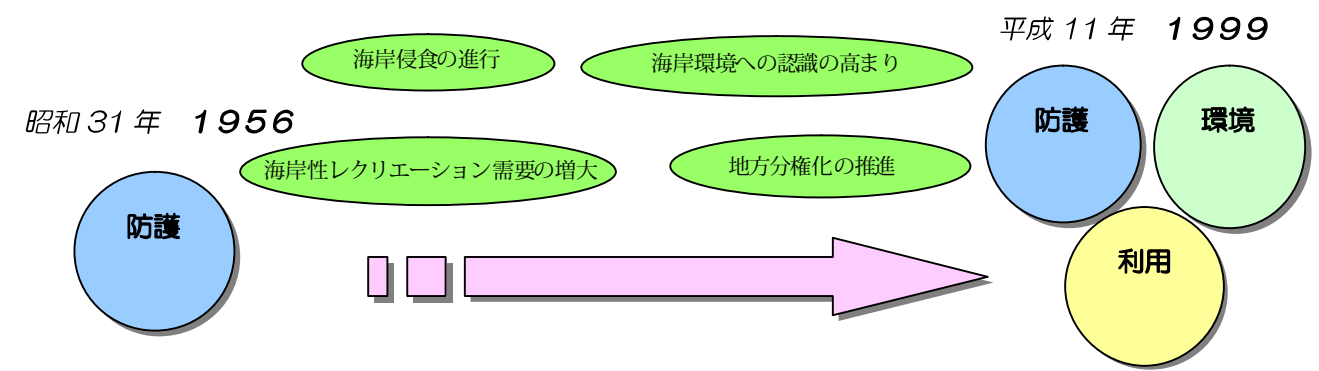
海岸法（1956）

我が国の海岸制度は、昭和三十一年の海岸法の制定により、海岸四省庁（農林水産省、水産庁、運輸省、建設省）による海岸管理が開始され、現在にいたっています。このことにより、毎年のように来襲する台風の被害や大地震による高潮等から、海岸の背後地の多くの人命や資産を防護するという役割を担ってきました。

その後、海岸侵食への対応や社会的なニーズに応じた海岸環境に配慮した海岸整備、利用しやすい海岸整備がすすめられました。しかし、環境意識や心の豊かさへの要求が高まっている一方で、海への油流出への適切な対応や、車の乗り入れ等による動植物の生息する自然空間の破壊など、種々の問題が生じてきました。

また、最近では、地域住民の意見を反映した海岸の計画制度や、国と地方の役割分担の明確化など、海岸の整備・管理のより一層の充実が必要となってきました。こうした状況を踏まえて、海岸四省庁共同で設置した海岸管理検討委員会より、平成一〇年一月「美しく、安全で、いきいきした海岸を目指して」が提言されました。

改正された点は、「海岸の災害からの防護のための海岸保全の実施」であったものから「防護・環境・利用の調和のとれた総合的な海岸管理制度の創設」とし、また「地域の意見を反映した海岸整備の計画制度の創設」が追加されました。「茅ヶ崎の浜辺（中海岸地区）づくり懇話会」においても、災害からの防護はもちろんのこと、環境面・利用面も考慮に入れ、住民のみなさんを中心として「いきいきした茅ヶ崎海岸」を創っていきましょう。



「茅ヶ崎の浜辺（中海岸地区）づくり懇話会」が設立されました。

〇懇話会設立の背景

茅ヶ崎海岸は、湘南海岸を代表する美しい海岸であり、海水浴やマリンスポーツ等のレクリエーション活動の場としても利用され、首都圏近郊の貴重な存在となっています。その茅ヶ崎海岸は、海岸侵食が激しく、中でも茅ヶ崎ヘッドランドと茅ヶ崎漁港の間に挟まれた中海岸地区では1970年代から始まった海岸侵食がとまらず、砂浜がやせるとともに、沖合いでも土砂がなくなりつつあります。それに対してこれまで茅ヶ崎ヘッドランドを始めとして様々な海岸保全対策が実施されてきています。

一方、海岸法の改正により、「被害からの海岸の防護」に「海岸環境の整備と保全」及び「公衆の海岸の適正な利用」を総合的に果たすことが計画制度の見直しの中で加えられることとなりました。（海岸保全基本方針の策定）

それを受けた計画策定において、学識経験者や関係市町村長及び関係海岸管理者の意見聴取手続ならびに関係住民の意見を反映させるための措置について規定されることとなりました。（海岸保全基本計画の策定）

〇懇話会の目的

このような背景の中、公募で選出された海岸に対して意識の高い茅ヶ崎市在住の市民十二名と、関係団体の代表者六名から構成される人々によって、茅ヶ崎の浜辺（中海岸地区）を対象に海岸防護環境、利用を含めた多様な面からみた問題・課題の抽出・整理を、学習会や現地見学会を通して行うことを目的としています。

〇事務局

「茅ヶ崎の浜辺（中海岸地区）づくり懇話会」事務局として本年度（平成十二年三月まで）は、日本工営株式会社 地域計画部 田中（章）、九鬼、小蘭井がお手伝いをさせていただきます。

事務局連絡先
電話番号 03-3238-8181
FAX 番号 03-3238-8189